

第6回使用済燃料対策推進協議会

議事要旨

日時：令和3年5月25日（火） 14時15分～14時45分

場所：経済産業省 本館17階 国際会議室

出席者

（1）政府側

梶山 弘志	経済産業大臣
保坂 伸	資源エネルギー庁 長官
小澤 典明	大臣官房 首席エネルギー・地域政策統括調整官
松山 泰浩	資源エネルギー庁 電力・ガス事業部長

（2）事業者側

池辺 和弘	九州電力社長（兼）電気事業連合会 会長
藤井 裕	北海道電力社長
樋口 康二郎	東北電力社長
小早川 智明	東京電力ホールディングス社長
林 欣吾	中部電力社長
金井 豊	北陸電力社長
森本 孝	関西電力社長
清水 希茂	中国電力社長
長井 啓介	四国電力社長
村松 衛	日本原子力発電社長
渡部 肇史	電源開発社長
増田 尚宏	日本原燃社長

議事概要

【梶山経済産業大臣からの発言】

- ・これまで半世紀以上にわたり原子力を利用してきた結果、国内の使用済燃料は約1.9万トンと、貯蔵容量の8割を占めている。原子力を持続的に活用していくためには、使用済燃料対策をはじめ、バックエンドシステムの確立が不可欠。
- ・前回の協議会以降、核燃料サイクルの取組は大きく前進。その上で、核燃料サイクルの早期確立のためには、六ヶ所再処理工場・MOX燃料工場の竣工・操業や使用済燃料の貯蔵容量の拡大、プルトニウムバランスの確保、最終処分の実現などに向けた官民による取組の一層の強化が必要。

【事業者からの発言】

○電気事業連合会 池辺会長（九州電力社長）

- ・六ヶ所再処理工場及びMOX燃料加工工場の早期竣工や竣工後の安全・安定操業は重要であり、日本原燃の活動を全面的に支援する。具体的には、設工認審査、工事管理、保全技術力強化の支援や、持続的な事業の運営を可能とするように対応する。
- ・プルトニウムバランスの確保を実現するため、自社の使用済燃料から回収される国内外のプルトニウムの消費に責任を持って取り組むほか、事業者間の連携・協力により、保有するプルトニウムの利用を促進する仕組みを検討して保有量削減を着実に進める。具体的には、プルサーマル計画に基づき、稼働する全ての原子炉を対象に1基でも多くプルサーマルが導入できるように検討し、2030年度までに、少なくとも12基の原子炉でプルサーマルの実施を目指す。
- ・使用済燃料対策推進計画を改定し、2020年代半ば頃に4,000トン程度拡大、2030年頃に合わせて6,000トン程度の拡大に取り組む。
- ・中間貯蔵や乾式貯蔵の着実な推進、幹事会の枠組みを活用し、進捗状況を報告、共有を行う。
- ・使用済MOX燃料については、2030年代後半を目途に、実用段階における使用済MOX燃料の再処理技術の確立を目指すという国の政策に基づき、事業者としても適切に対応するとともに、再処理するまでの間、適切に貯蔵・管理する。
- ・最終処分について、高レベル放射性廃棄物の発生者として全国のできるだけ多くの地域で文献調査を実施いただけるよう、国やNUMOと連携しつつ、

対話活動に取り組む。

- ・解体廃棄物について、大型金属の海外処理やクリアランス制度の定着に向けて国と連携・協力しながら必要な対応をとる。
- ・原子燃料サイクルの推進に当たり、地元の理解が大前提であることから、引き続き、地元との丁寧な対話を重ねて理解を得られるよう力を尽くすと共に、地元の実態や状況を踏まえた地域振興を進める。

○日本原燃 増田社長

- ・業界全体が一丸となって六ヶ所再処理工場及びMOX燃料工場の計画通りの竣工を安全かつ確実にする。
- ・訓練を通じて経験を積み、技術力を向上させるほか、万が一の重大事故への備えも、原子力事業者が責任を持って取り組むポイントであり、様々な状況下で繰り返し訓練を行っている。

【梶山経済産業大臣からの発言】

- 事業者からの報告を受けて、以下5点要請する。
- ・日本原燃においては、安全確保を大前提に確実に取り組むこと。また、電力事業者においては、あらゆる側面から日本原燃を支援し、メーカーを含むオールジャパンの体制を作り、業界全体として日本原燃の竣工遵守に全力で取り組むこと。
- ・使用済燃料対策計画をしっかりと実現することが大切。各社の取組を補完する事業者連携の強化は、使用済燃料対策の柔軟性を確保する上で大きな意義。乾式貯蔵施設や中間貯蔵施設の更なる導入・活用に向けて、業界全体で最大限の努力をすること。政府も政策的な意義を理解いただけるよう前面に立って主体的に対応する。官民連携の新たな枠組みを作り、計画の進捗を管理。事業者から取組状況の報告を受け、必要な指導、助言を行い、使用済燃料対策を官民でしっかりコントロールして進めていく。
- ・プルサーマル計画の実現に向けて、事業者間の連携・強化を含め、プルサーマル拡大のための取組を加速すること。国としても、プルサーマルを推進するため新たに自治体向けの支援を検討するなど、地元の理解確保に向けて、電力事業者と一体となって取り組む。また、2030年代後半目途に使用済MOX燃料の再処理技術の確立に向けて、研究開発への協力や取組の強化に加え、具体的な貯蔵・運搬方法の検討の加速をすること。
- ・複数地域での文献調査開始に向けて、地域に根差した対話の強化や、大型金

属の海外処理やクリアランス制度活用といった廃止措置の円滑な取組を進めること。

- ・国として、立地地域の将来像を地域と一緒に描いていく枠組み作りを検討する。事業者においても、立地地域の思いや認識を共有しながら、地域の発展のために重要な役割を担う一員として、主体性をもって取り組むこと。

【事業者からの発言】

○電気事業連合会 池辺会長（九州電力社長）

- ・大臣から要請いただいた5点については、いずれも極めて重要な事項であり、真摯に受け止めている。総合的な取組としてしっかりと進めていく。

○日本原燃 増田社長

- ・大臣から要請いただいたとおり、安全を最優先に再処理工場、MOX燃料工場を確実に竣工し、安定操業を実現する。

お問合せ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力立地・核燃料サイクル産業課

電話：03-3501-6291